

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日から2023年3月31日までの3年間
2. 当社の課題
 - (1) 営業部・管理部への女性が少ない
 - (2) 求人募集をかけた際、希望部署が総務部に偏っている
3. 目標と取組内容・実施時期

【目標1】営業部・管理部の女性3名以上を目指す

<取組内容>

1. 女性採用担当者を配置し、女性応募者と女性目線でキャリアプラン、ワークライフバランスなどについて対話できる場を設ける。(2020年4月～)
2. 採用活動における会社説明時に、女性社員が参加し、女性応募者が質問しやすい環境を作り、入社後、女性が活躍できる会社であることを知る機会を設ける。(2020年4月～)

【目標2】社員の平均勤続年数を2年増やす。

<取組内容>

1. 育児休業や短時間勤務制度をより利用しやすいよう見直しを行う(2020年4月～)
2. 年次有給休暇をより取得しやすいよう見直しを行う(2020年4月～)